

**令和6年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）**

令和6年6月5日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木 寿夫君 外4名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田 俊仁君	副議長	15番	岡村 茂雄君
	1番	藤井 夏子君		2番	中野 正章君
	3番	山本 泰二君		4番	向中野 幸八君
	5番	二ツ森 英樹君		6番	小坂 義貞君
	7番	澤田 公勇君		8番	工藤 章君
	9番	疍 清悦君		10番	佐々木 寿夫君
	11番	瀬川 左一君		12番	田嶋 輝雄君
	13番	三上 正二君		14番	田島 政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又 勉君	副町長	仁和 圭昭君
総務課長	鳥谷部 慎一郎君	支所長 (兼庶務課長)	金見 勝弘君
企画調整課長	田中 健一君	財政課長	附田 敬吾君
税務課長	高田 美由紀君	町民課長	高田 博範君
保健福祉課長	西野 勝夫君	介護高齢課長	三上 義也君
こどもみらい課長	澤山 晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村 陽一君
農林課長	原子 保幸君	建設課長	鳥谷部 勉君
商工観光課長	佐々木 和博君	上下水道課長補佐	町屋 淳一君
教育長	附田 道大君	学務課長	附田 良亮君

生涯学習課長 (兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)	井上 健 君	国民スポーツ大会推進室長	山 田 真太郎 君
世界遺産対策室長	鳥谷部 伸 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田 村 教 男 君	代表監査委員	吉 川 正 純 君
監査委員事務局長	相 馬 和 徳 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部 慎一郎 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	相 馬 和 徳 君	事務局 次 長	中 村 大 樹 君
-------	-----------	---------	-----------

○会議を傍聴した者（13名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 老朽水道管の更新について	(1) 敷設して40年以上の老朽水道管は、町にどれぐらいあるのか。また、更新工事の計画及び、進捗状況について伺う。
		2. 地域防災計画について	(1) 避難所の水や食料などの生活必需品の備蓄状況とトイレの確保について伺う。
			(2) 自力での避難が困難な高齢者や障がい者の避難について伺う。
3. 子育て支援計画について	(1) 子育て支援計画について、今後どんなことを考えているのか伺う。		
	(2) 県の給食費の無償化との関係をどう考えているのか伺う。		
2	向中野 幸八君 (一問一答式)	1. 当町における買い物弱者について	(1) 今の町の現状をどのように捉えているか。
			(2) 今後の対策は。
		2. 町郷土芸能保存会について	(1) ここ数年において、会の脱会が数件出ているが、現状をどのように捉えているか。
			(2) 郷土芸能の保存・継承のためにどのようなことに取り組んでいるか。
		3. 当町の介護保険について	(1) 県内40の自治体において、保険料が一番高いのはなぜか。
			(2) 月額設定の見直し時の算出に大きく影響を受ける要因は何か。
3	山本 泰二 君 (一問一答式)	1. 七戸町の認知症への対応について	(1) 現在、七戸町に認知症の人は何人いるか。
			(2) 認知症サポーター養成講座を受講した人数について伺う。
			(3) 認知症初期集中支援チームの活動状況について伺う。
			(4) 一人暮らしの認知症の人の支援について伺う。
			(5) 認知症カフェの開催状況について伺う。
			(6) レカネマブによる治療について町からの援助について伺う。

順序	質問者氏名	質問者氏名	質問要旨
3	山本 泰二 君 (一問一答式)	1. 七戸町の認知症への対応について	(7) 認知症の人が安心して暮らせるように町民の援助をどのように求めるか。
		2. 介護福祉施設の状況について	(1) 七戸町には通所型や入所型の介護施設、福祉施設はいくつあるか。
			(2) 在宅で介護を受けている人は何人いるか。
			(3) 通所、入所者、在宅要介護者数に対して対応する職員数は十分であるか。
			(4) 通所、入所における苦情を受け付ける体制はあるか。
			(5) 職員数減少によるサービスの低下、人権の侵害などをどのように防ぐか。
4	中野 正章 君 (一問一答式)	1. 民間企業に見習うなどして町職員の人材育成にもっと力を入れるべきではないか	(1) 職員の人材育成としてどのようなことが行われ、どのような成果が上がっているか。
			(2) 職員個々の改善提案の吸上げはどのように行われているか。
			(3) 改善意識を高めるために、民間で古くから行われている職員提案制度に取り組むべきではないか。
			(4) 外回り専門の営業部員を設け、町のPR、当町出身者とコンタクトを取るなどして、企業誘致に結び付けるべきではないか。
5	市 清悦 君 (一問一答式)	1. 健康診断について	(1) 昨年度の健康診断の対象者数と受診率と受診しない人の主な理由を伺う。
			(2) 受診率向上のためにどのような取組を行っているか伺う。
			(3) 昨年度の健康診断の結果、精密検査を勧める結果が出た割合と、その精密検査を受けた人で、異常が全くなかった人の割合を伺う。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
5	听 清悦 君 (一問一答式)	2. 苦情対応 について	<p>(1) 町民からの苦情を今後の行政サービスに反映させるために、どのような方法で情報共有を図っているのか伺う。</p> <p>(2) 行政機能が分散していることによって、来庁者が関連する手続を行う際には、施設間の移動が必要になるなど不便が生じているとの認識のようだが、これまでにどのような苦情が寄せられたか伺う。</p> <p>(3) 新庁舎建設に関して、本庁舎を移転することは、町村合併の際の合意事項に反すると不満に感じている町民が天間林地区に多いと感じたが、町長はどのように感じたか伺う。</p> <p>(4) 健康診断及びワクチン接種に関する町民からの苦情はあるか。それらの苦情にはどのように対応しているか伺う。</p>

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和6年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、6月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、10番の佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。一般質問を行います。

私は、今議会では、3点の一般質問を通告しています。

一つは、水道管の問題です。4月に、1,000世帯以上の水道が止まり、町民も大変な思いをしました。私たちの生活を支える水道に、今、深刻な課題があります。それは、水道管の老朽化です。老朽水道管は、水漏れなどの危険があり、断水や水の濁りが発生するなどの影響が考えられます。水道管の交換目安とされるのが40年です。法定耐用年数が40年と定められています。全国平均では17.6%、青森県では15.3%の水道管が40年を超えています。七戸町でも、どの程度の水道管が耐用年数を、40年を超えているか。それに対する今後の見通しを伺います。

第2点は、地域防災計画についてです。近年、地球温暖化のためか、気温が大きく変わり、災害の危険が高まっています。町民の命や財産を災害から守るため、特に、高齢者や障がい者の避難等、たくさん問題があります。このことについて伺います。

第3点は、子育て支援についてです。町長は、今議会の、昨日の議会の開会の中でも、子育て支援を話しました。人口減少などに対する対策のため、七戸町は早くから子育て支援に取り組みました。学校給食費の無償化など、本当に県内でも、全国的にも、早く取り組んでいます。

ところで、青森県は、今、給食費無償化、子育て支援を始めました。子育て支援、そして、七戸町のように給食費が既に無償になっている町村に対しては、子育て支援策の8割を補助する、給食費の平均単価と子どもの人数を掛けた額で決めるのですが、七戸町は、これから子育て支援を何に取り組んでいくのか、この辺についても伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

続いて、質問者席から質問いたします。

七戸町の老朽水道管の更新についてです。敷設して40年以上の老朽水道管は、町にど

れぐらいあるのか。また、更新工事の計画及び進捗状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。令和5年度の水道統計から、水道管の総延長は241キロメートル。そのうち、敷設して40年以上の老朽管、これが157キロメートルとなり、その老朽管が占める割合というは65.2%、非常に高い割合となっています。また、更新工事の計画については、令和6年3月に策定した七戸町水道ビジョンにおいて、令和7年度までに、管路耐震化計画の策定、令和8年度までに施設の再構築や規模の適正化を考慮した、いわゆるアセットマネジメント、いわゆる資産管理、これを実施するというようにしております。なお、令和6年度の更新工事は、総延長3キロメートルを予定しており、進捗状況は、毎年全体の約1%となっています。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 七戸町は、241キロメートルの水道管のうち、157キロメートル、65.2%が40年を過ぎていると、こういう状況です。そして、今年3キロメートルを更新した、令和6年では。そして今、そのために水道ビジョンを立てているということですが、157キロメートルに対して3キロメートル、1%ぐらいの更新だと非常に遅い感じがするのですが、これから、工事を、ビジョンをつくって、工事を進めていくわけですが。町民の、これは水道料に跳ね返らないように、国への資金の援助をやはりお願いして、そして、これにさらに取り組んでいかなければならないと思っています。

次、二つ目の地域防災計画についてです。七戸町でも、七戸側などの堤防の高さが、非常に低い状況にあるということで、これを再三工事するように、私も議会で取り上げてきましたが、下流の地域から工事を進めるということで進んでいない、こういうことから、七戸町の洪水の予想なども考えられるわけです。

そこで、そういった場合に、避難所の水や食料などの生活必需品の備蓄状況、あるいは、トイレの確保などについて、どうなっているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。地震や風水害等による災害発生時、この避難所は、七戸町地域防災計画において町内50か所、この施設を指定しております。それから、食料や飲料、飲み物、生活必需品の備蓄状況について、これは保存食が437食、飲料水252リットル、毛布100枚、簡易ベッド100セット、それから、携帯用簡易トイレ310回分、子供用おむつ1,090枚、生理用品774枚、これを備蓄しております。これらは、その青森県の災害備蓄指針に示された備蓄目標量には足りておりませんが、災害発生時には、県内市町村相互応援に関する協定、それから、町内の大型商業施設や商工会、建設業協同組合などと災害時の対応の連携協定を締結しており、飲料や食料、復旧資材や機材などを確保する体制というのは整っております。

それから、災害発生時のトイレの確保については、建設業協同組合と大規模災害時にお

ける応急対策業務に関する協定を締結しておりまして、その中で仮設トイレを借り受け、対応することと致しております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 50か所の避難所を設けて対応していくということになるのですが、避難所での生活のためには、私が質問した以外の様々な問題が発生すると思えます。そういうことについてもしっかりと対応するようにお願いいたします。

次に、自力での避難が困難な高齢者、あるいは、障がい者の避難について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。町では、七戸町災害時福祉避難所開設運営マニュアル、これに基づいて、高齢者や障がい者などの一般の避難所生活では、支障を来たす要配慮者に対して、天間林保健センターをはじめ、町と社会福祉法人等が協定締結をした社会福祉施設14の施設を福祉避難所として開設することとしております。福祉避難所への移送につきましては、町職員等で構成する要配慮者支援班により要配慮者の家族などと連携しながら支援をしております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 福祉避難所14施設、あるいは移動の場合には、町の職員も対応するというので、この辺については、これからは、これからはしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次に、子育て支援計画についてです。七戸町も、この子育て支援計画は早くから力を入れてきていますが、最初に子育て支援計画について、今後、どのようなことを考えているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。現在、子ども・子育て支援法に基づく、その策定している「第二期七戸町子ども・子育て支援事業計画」は、令和2年から6年までの5か年を計画期間と定めております。昨年度から第三期計画の策定作業に取り組んでおり、町内の子育て世代を対象としたニーズ調査を行っております。今年度は、その結果を踏まえて、国の基本指針に即し、県の「のびのび青森子育てプラン」や町づくりの最上位指針である「七戸町長期総合計画」との整合性を図りながら、子育て有識者からなる七戸町子ども・子育て会議においてその内容を検討、精査の上、年度内を目途に計画決定する予定としております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 年度内に計画を決めるということですが、具体的に今後どのようなことをするのか、しっかりと決めていただきたいと思えます。

次に、県の給食費の無償化との関係をどう考えているか。県は、七戸町、各町村が行う子育て支援計画の8割を補助すると、こういうことになっています。この県の給食費の無償化との関係をどう考えているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。県発表の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金については、県の「のびのび青森子育てプラン」の施策内容に、地域における子育て支援の総合的な推進や子育ての経済的負担の軽減などの項目と合致し、この交付金事業もその一環であると考えています。

町としても、県のプランとの整合性を図りながら、各種施策を推進しておりますので、交付金事業については、積極的にこれは活用してまいりたいと思います。なお、内容としては現在、当町でその学校給食費無償化、これはもう既に実施済みでありますので、その他、新規事業として、ゼロから2才児までの保育料の無償化の事業、それから、小中学校修学旅行費への助成事業など、切れ目のない子育て支援事業を展開するため、庁内で今、検討を重ねているところであります。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 県のプランと整合性を持って取り組んでいくということで、保育料の無償、あるいは、小中学校の修学旅行に対する助成を考えているということであり、その他の事業も子育て支援も、しっかりと取り組んでくださるように要望します。

以上で、質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

通告第2号、4番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。4番議員。

○4番（向中野幸八君） 皆さん、おはようございます。

早速ではございますが、今回、3点ほど質問いたします。

一つ目として、当町における買い物弱者についてです。農林水産省が、全国にての65歳以上に対しての調査結果が、青森県においては、食料品を入手できる食料安全保障の観点からのデータによると、残念ながらワースト2位で、37.1%の方が不自由と不安を感じている状況にあるようです。県内においても、各自治体の取組によって差もあるようですが、当町において、現状をどこまで把握しているのか、買い物手段がきちんとしていない状況でなければ、日常生活が厳しい状況になっていくと思います。このような状況の中、全国的に問題となっている免許返納にも関わってくると思います。

そこで、今後の対応策として、どのような取組をしていくのか伺います。

二つ目として、昔から受け継がれてきている郷土芸能保存会についてです。この会の目的は、七戸町に長く伝承されてきている郷土芸能を永遠に保存して育成するとともに、相互の親睦と連携を図ることを目的とする会であります。

ところが、最近令和に入り、各会においての事業継続が非常に困難な状況にあり、危ぶむ現状にあります。活動しているその地区の問題だけではなく、どうしようもないところまで来ている会もあります。何か手だてはないのか、今後の保存・育成のために継続・伝

承していかなければと思っております。今の現状を、どのように町としては捉えているのか伺います。

三つ目として、介護保険についてです。今後も続くと見込まれる介護サービス事業に対応するために、国に対策を求める意見・要望もあり、制度維持のため、財政支援が課題となっている状況にあります。また、介護従事者の人手不足も深刻化して、働きやすい環境づくりや賃金の改善などの取組も必要とされております。高齢化率の人口の少ない・多い自治体によって、保険料の差が出るなど、制度の改正が必要な時期に来ているとも言われております。

今、どのような状況にあり、今後、どのような対策を講じていくのか、当町の实情に合わせた政策が求められると思っておりますので、介護保険料の現状について伺います。

壇上からは以上で終わり、後は質問者席から行います。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 一つ目の、当町における買い物弱者について。農水省が全国にての調査において、スーパーやコンビニが近くになく、自動車も使えないため、買い物が困難な買い物弱者が、65歳以上の人口の25.6%に達している推計発表のデータがあります。そして、この状況は、都市部にも増えており、国民一人一人が食料を入手できる食料安全保障の観点から、非常に深刻な課題になると言われており、本県においては、37.1%で不安と不便を感じている状況の中にあり、全国でも青森県は残念ながら、二番目に高い調査結果が出ております。

そこで伺います。（1）の今の町の現状をどのように捉えているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。65歳以上の高齢者のうち、約4人に1人が住居の近くに商店がなく、食料確保に苦勞しているということが農水省の研究機関の推計により、これは分かっております。当七戸町においても、高齢化や自動車運転免許証の返納などによるものや小売店の減少により、買い物の弱者、これは年々増加しているものと思われまます。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 農水省の国内調査によりますと、2015年、国内で824万人、2020年に904万人となり、都市部においても、食料品店の減少や大型商業施設の郊外化などで、買い物を不便に感じるケースが増えている現状であるようです。今後も、高齢者の増加に伴い、ますます深刻な課題となることが、今以上に予想されます。

そこで伺います。（2）の今後の対策について。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。町民の買い物の実態、これは町内各地の小売店の減少により、町の中心部のスーパーやドラッグストア及び郊外への大型商業施設への買い物、これが中心になっていると思われまます。

そこで、当町では、十和田観光電鉄の路線バスが運行されていない公共交通空白地の解消、これを図り、交通弱者の買い物や通院など、日常的な移動手段を確保することを目的にコミュニティバス、これを運行いたしております。

町としては、コミュニティバスを含めた公共交通の利用者は、特に高齢者、これが多く占めている特徴を踏まえて、コミュニティバス乗車体験会、この実施などによるバス利用時の不安解消、これを支援するとともに、利用者の外出状況・外出変動等を調査しながら、民間事業者との連携の上、公共交通の維持、再編、これを進めてまいりたいと考えております。そして、その買い物だけに特化しているのか、この辺ですけれども、限界集落もあります、確かに。そうすると、やはり、移動販売というのも、これは今後の検討課題になろうと思っております、この辺の先進地も調査をしていて、これらの作業というのも、これを検討に値するものと思っております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） いろいろとお考えがあるようで、いろいろなテスト等もしてもらいたいと思っております。

農水省政策研究所の調査によりますと、自宅からスーパーまで直線距離で、何キロメートル離れた場所にあるか、また、車を利用できない人、そして、最近出店の多いドラッグストア等も対象とした細やかな調査結果であり、また、各自治体において環境の違いがあっても、この事態に対応した取組が、買い物弱者の支援には必要不可欠だと言われております。今後も、町独自の対応・検討を視野に入れ、安心して買い物ができ、安心した生活が送れるような配慮をし、利便性や満足度の向上につなげてもらいたい。

次に、当町の郷土芸能保存会についてお尋ねします。少子高齢化に伴い、各保存会の活動が厳しい状況にあり、なかなか継続ができなくなっている現状にあります。今現在は、活動のため、町から商工費の駅周辺施設管理費から、また、教育費の文化財保護費から、そして、関連事業費、ナニヤドヤラ盆踊り大会も開催されており、様々な支援・協力を町から受けながら、郷土芸能の講習会、合同発表会、保存振興に関する活動を行っている状況にあります。

そこで伺います。（1）のここ数年において、会の脱退が数件出ているが、現状をどのように捉えているか。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

向中野議員の御質問にお答えいたします。当町では、これまで長い歴史や風土、人々の日常生活に根ざした神楽や剣舞、獅子舞芝や盆踊りなどの多様な郷土芸能が独自の文化として、各地域で受け継がれており、郷土芸能に携わる方々は、先祖代々受け継いでおり、郷土芸能に携わる芸能を守っていかなければいけない責任感等があると思います。また、舞うこと、演ずること、参加することに誇りと喜びを感じているものと思っております。

郷土芸能は、単なる芸能である以上に、それを継承すること自体がコミュニティの健全

な存続を実現してきたという側面もあり、持続可能な地域となるための重要な役割も担っていると考えております。

しかしながら、現状は社会意識や生活環境の変化、少子高齢・人口減少社会の到来により、地域におけるコミュニティの弱体化が危惧され、郷土芸能に関わることへの誇りや楽しさが受け入れにくくなっているように感じております。

特に、後継者の減少・不在から保存会存続の危機にさらされており、令和5年度では、榎林神楽保存会、上原子剣舞保存会が町の保存会から脱退するなど、当町の郷土芸能の伝承が極めて難しくなっております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 発祥の歴史を調べたところ、1716年、享保の頃というそうですが、野沼駒踊り保存会をはじめとして、明治、大正、昭和、平成と三百数年間、活動の歴史があることが分かりました。平成に入り、旧天間林村、七戸町と合併においては12団体が活動しておりましたが、年々厳しい状況の中にあり、その地区保存会の問題としてではなく、町の協力対応の必要な時期に来ていると思っておりますが、そこで伺います。

（2）の郷土芸能の保存・継続のために、どのようなことに取り組んでいるか。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。現在、取り組んでいることは、まずは記録の保存、特に映像の保存であります。郷土芸能は、時代とともに変化するものであり、その変化には、地域の歴史そのものの反映でもあり、その移り変わりの経過にも、大きな意味があるものと感じております。

その一方で、立ち振る舞いや決まりごとは、必ず意味が込められており、上辺だけで所作のみを伝承してしまうと、世代を追うごとに芸能の真意が歪められてしまう恐れがあります。こういった事態を防ぐため、記録の保存が大切だと思っております。

また、何より、担い手不足により、郷土芸能の火が一旦消えたとしても、新たな担い手が声を上げたときに、その記録、映像により、その真価や意義を伝えることが容易になります。

次に、町内の児童生徒に郷土芸能に触れ合う時間を儲けたいということから、小中学校に対して、総合的な学習の時間や郷土の歴史・文化を学ぶ時間などで、郷土芸能を活用していただきたいと提案しております。

そのようなことから、現在は、記録の保存と学校に対する声がけに取り組んでいるところであり、引き続き、当町の郷土芸能の伝承に努めていきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 非常に難しい課題だと思いますが、即急な取組を考えていかなければ、今まで受け継がれ、伝承されてきた郷土芸能の保存・育成を継続することができなくなり、伝統ある受け継がれてきた大きな財産が消えていくような気がしてなりません。12保存会のうち、平成28年に天間林地区の剣舞、令和4年に七戸地区の神楽、令

和5年には天間林地区の神楽が脱会、そして、先ほど教育長、お答えしましたけれど、令和6年に入り、今年4月と5月に天間林剣舞と神楽が脱会になり、今現在は七つの団体のみとなりました。非常に残念な状況の中にあります。

しかしながら、伝承を継続していかなければと思っております。行政だけではなく、保存会の一会員としても、具体的対応策の方向性を見出せればと深く考えております。

次に、当町の介護保険についてお尋ねします。介護サービスの需要に対応するため、介護従事者の確保、定着、対応も必要で、全国的にも介護分野の人手不足が深刻化している状況であり、また、65歳以上が支払う基準月額保険料は、年々膨らんできており、住民負担や自治体負担増の状況にあるようですが、そこで伺います。

(1)の、青森県内の40の自治体において、当町の保険料が一番高いのはなぜか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。介護保険料、これは3年に一度の見直し、市町村ごとに見直しており、保険料の設定に当たっては、三つの要素がある。一つ目は、介護サービス給付見込み額の見積もりと。それから二つ目が、65歳以上の被保険者数の推計。そして、三つ目が、介護給付費、準備基金の残高になります。算定方法は、介護サービス給付見込額から、介護給付費、準備基金を控除して、65歳以上の被保険者数で割り替えた金額で保険料を設定するということになります。

そして、保険料が高くなる要因、これは様々ありますが、当町は高齢化率が高いこと、それから高齢者のみの世帯が多く、家族のサポートが受けられずに介護保険に頼る部分が多い。それから、介護サービスが充実している、いわゆる介護を受けやすい環境にある。住民税非課税世帯が多いために、保険料の基準額を高く設定しなければならないなどがその原因として挙げられます。

特に、いわゆる事業者が多いといいますか、そういう施設があるために、よく言えば、そういうサービスを十分に受けられる。それが、結果的に保険料に跳ね返るということにもなっているわけでありまして。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 第1号被保険者基準月額を値上げする自治体、据え置きする自治体、値下げする自治体があるが、当町において、今後の設定金額に影響を及ぼす要因となるのが、何が問題となり、負担の増大につながっていくのか伺います。(2)の月額設定の見直し時の算出に受ける要因について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。月額保険料、これは算出する際に、大きく影響を受ける要因というのは、介護サービス給付見込額の推計ということになります。当七戸町は、要介護認定率が20%で、県内に6番目に高いというふうな水準となっております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 物価高騰の影響による経済負担の増加を考慮したり、高齢化率の進行に伴う介護サービス利用者増加での給付費、そして介護報酬費改定等が影響している現状もあるようですが、介護保険運営のため、40歳以上の人が支払う保険料でもあります。人口減少と人手不足も背景にあり、被保険者数においても影響を受けている要因もあるが、福祉の観点からも安心した生活が送れるような取組、対応策に注視していただきたい。

以上で、質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、4番向中野幸八君の質問を終わります。

通告第3号、3番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。3番議員。

○3番（山本泰二君） 皆さん、おはようございます。一般質問を行います。

今年4月に、民間の有識者グループ人口戦略会議が、全体の4割に当たる744の自治体で2050年までに20代から30代の女性が半減し、最終的には消滅する可能性があるとした分析を公表しました。

報告によると、多くの自治体では、自然減、社会減などの影響により、今後も人口が減少していき、自立・持続可能性自治体は、全1,729自治体中、わずか4%に満たない65で、構造的に深刻な自治体は23あるとしています。

七戸町は、自然減対策が必要で、社会減対策が極めて必要であるという自治体に分類されています。人口減少問題は、これまでも議論されてきている重要な問題ですが、人口減少に伴って、地域の高齢化率が上昇し、また様々な産業における担い手不足などに影響が出てきています。

これまでも、認知症に対する様々な対応がなされてきています。ですが、今後は地域全体で、高齢の認知症の方への対応もさらに配慮が必要となると考えます。また、人手不足による介護の問題にも注視して、対応していく必要があります。

以上、壇上からはこれまでにし、質問者席において質問を続けます。

では、質問を続けます。まず、七戸町の認知症への対応について伺います。

昨年12月に、アルツハイマー型認知症の治療薬レカネマブが保険適用となりました。弘前大学でも投与を開始したと報道されています。これは、認知症の原因となる脳内のアミロイドベータという物質を除去することにより、認知症の進行を抑制するとされる薬です。この薬により、軽度認知症の患者は、その進行を抑えることが期待できます。ですが、費用は年間400万円と高額であり、保険が適用となったとしても、負担は大きいと考えます。

また、これにより認知症が改善、治癒するというものではありません。軽度の認知症となった場合、レカネマブの使用が望ましくはありますが、既に進行している認知症の患者にとっては効果は期待できません。

いずれにしても、認知症をなくすということは難しく、認知症を発症しても安心して暮

らせる環境を整備することが必要であると考えます。

このところ、認知症高齢者に関する様々な問題が報じられています。その数は全国で600万人以上、その持っている資産総額は250兆円と推定されています。その財産管理が難しい問題ともなっています。

また、認知症やその疑いがあり、行方不明となっている人の数、これは全国で1万8,000人を超えるともされています。毎年のように100人を超える方が行方不明のまま、死亡して見つかった人は、2022年には491人であったとされています。今年1月には、認知症基本法が施行され、基本法では国民一人一人が認知症に関する正しい理解を深めて、共生社会の実現に向かって努力しなければならないと定めています。当町でも、認知症になっても安心して暮らせるような環境づくりが必要であると考えます。

そこで、まず最初に認知症の人数について伺います。現在、七戸町には認知症とされる人は何人いると推定されているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。令和6年4月現在、介護保険要介護認定申請者の主治医意見書から認知症高齢者の日常生活自立等の項目、これを集計した結果、いわゆるその認知症1,112人となっております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 次に、町での認知症介護対応について伺います。認知症サポーター養成講座というのがあるのですが、七戸町は認知症サポーター養成講座実施事業、これを行っているということですが、これまでに養成講座は何度行われ、何人が受講し、サポーターとなっているか。また、サポーターの活動状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。平成22年度から令和5年度までの14年間で、延べ45回開催をし、認知症サポーター数は902名となっております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） では、次の質問です。（3）いきます。平成29年に七戸町認知症初期支援チームが設置されました。認知症が疑われるときは、その家族を支援するということだが、現在の活動状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。認知症は、早期に受診しなかったために悪化し、十分なケアが行われずに進行する恐れがあります。認知症初期集中支援チームでは、町民や介護支援事業所等からの相談を受けた方を訪問し、必要な医療や介護サービスの利用、それから家族支援などの初期支援を6か月間に集中し行っております。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

3番議員。

○3番（山本泰二君） では、次に四つ目の質問です。ひとり暮らしの認知症の人は、日々の生活や資産の管理、健康の維持などで様々な援助を必要とします。支援がないと外出もできず、孤立する可能性もあります。町では、どのような支援を行っているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。地域包括支援センター、これはひとり暮らしの高齢者台帳を基にして、民生委員やほのぼの協力員と連携をし、見守り体制、これを構築いたしております。また、関係機関からの情報提供を基に、自宅を訪問し、生活実態を調査の上、専門医への受診、それから介護保険サービスの利用につなげるなど適切な支援というのをしております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 次の質問ですが、今月の広報にも載っていたと思いますが、認知症カフェのことです。現在、県内には幾つかの認知症カフェがあり、気軽に認知症や介護について相談できる場となっているようです。七戸町での認知症カフェの開催状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。令和5年度の開催状況、七戸・天間林両地区でそれぞれ5回行い、延べ77名が利用しております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） はい、次の質問です。先ほど申しましたレカネマブですが、レカネマブは軽度の認知症の進行を抑制すると期待されています。ですが、高額であり、個人の負担は大きいと考えます。町で治療に対する援助を行っているか、また、行う考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。現在のところ、町からの援助というのは考えてはおりませんが、レカネマブによる治療については、公的医療保険の対象となっているために、高額療養費制度、これを活用していただくということになります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 一番目の最後の質問になりますが、認知症は、先ほども申しましたが、治療が難しく、罹患した場合には、本人はもとより、家族の負担が大きいと思います。その負担を家族の身に求めるのではなく、地域で見守る体制が必要であると思います。町では地域での援助に向けて、どのようなことを行っていくか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。認知症についての正しい理解と普及、これを

行い、安心して暮らせる町づくりを目指すために、徘徊模擬訓練、これを昨年度に実施しております。これからについては、小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座、これを実施するなど、いわゆる見守り体制、この強化を図って参りたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 認知症に関しては、おそらくここに集っておられる方々も身近なことと感じているのもあると思います。町の行政ばかりが対応するというのではなく、町民こぞって、認知症になっても楽しく明るく暮らしていけるようなそういう社会を、町を目指していただきたいと思います。

次に、介護関係のことについて。

先ほど、向中野議員からも質問がありましたが、今後、我が国では、高齢者の割合が増え、経験したことのない超高齢化社会が来ると想定されています。これまでも、高齢者や障がい者には様々な支援が行われてきましたが、今後も、町の介護や福祉に対する施策の重要性はさらに増してくると思われまます。

一方で、職場環境や賃金の面から、介護の仕事から離れる人が増えているとの報道もあります。また、人手が不足することによる人権の問題が生じる可能性もあります。多くの介護職員は誰かの役に立ちたい、よりよい生活をサポートしたいという熱意を持って業務に当たっています。

しかし、職員への教育不足、職員のストレス、組織風土や管理体制の不備などを原因として虐待が起こっているとも報道されています。厚生労働省によると、令和4年度の要介護施設従事者等による虐待判断件数は856件と報告されています。この件数は、過去最多で、2年連続で増加しています。今後、高齢化が進み、介護施設の重要性が増してくる一方で、人口減少による介護の担い手不足が懸念されます。高齢になっても、障がいがあっても安心して暮らせるように、町としてどのように支援していくかが問われていると思います。

まず、一つ目の質問ですが、七戸町には町内に通所型・入所型を合わせて、介護施設・福祉施設は幾つあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。令和6年5月1日現在、通所型施設は、4事業所、入所型施設も4事業所、有料老人ホームは3事業所となっております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 次に、施設に通ったり、入所したりできずに、在宅で介護を受けている人は何人いるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。令和6年3月現在、在宅で介護を受けている人は671人となっております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 通所型、それから施設型、様々な形の介護があると思うのですが、介護を受ける必要がある人に対し、職員の数が足りているのか。また、現在の人数で業務に当たり、支障が生じていないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。令和6年5月に行った事業者及び従事者へのアンケート調査によると、対応する職員数、これについて言えば、約29%の方が十分であるというふうな回答、これを得ております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 28.9%というのは、これが十分かどうか、ちょっといろいろな余地があるのかと思います。

次に、介護を受けている立場の人は、立場上、声を上げにくいという傾向があります。不満や苦情を受け入れる体制があるのかどうか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。苦情を受け付ける体制は、その内容によって複数用意されております。第一に担当ケアマネージャー、それから二に利用している介護事業所及び介護施設、それから三に介護高齢課、これは町ですね、四に地域包括支援センター、第五番目に青森県運営適正化委員会で受付対応をいたしております。市町村をまたぐ案件、それや調査や指導が難しいなどの場合は、青森県国民健康保険団体連合会でも受付対応というふうになります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） これは、どこまで拾い上げるのかということで、非常に難しい悩ましいところでもあると思いますが、ある程度受け入れる体制というのは、整っているとも思われ、しかし、一方でまだまだ足りないところがあるのかなという感じもします。

最後の質問になりますが、今後、さらに介護に関わる人の減少が想定されます。職員数の減少をどのように防ぐのか、また、職員が減ることによりサービスが低下したり、人権を侵害するというようなことが発生する可能性があります、これをどのように防ぐのかということについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。山本議員おっしゃるとおりです、職員数の減少による職場環境の悪化、これは、サービスの低下や人権侵害につながる恐れがあるというふうに思っています。令和6年度からすべての介護施設で、高齢者虐待防止の推進が義務化され、虐待の発生、または、その再発を防止するための措置が義務付けられております。その措置が講じられていない場合は、基本報酬の減額対象ということになります。また、当該高齢者の生命または身体に重大な危険が生じている場合は、速やかに市町村への通報、これも義務付けられているために、一定の抑止効果になるものと見込んでおります。

しかしながら、介護施設は外部からの目が届きにくい、そういう面があることから、日頃より家族や地域住民、そして、ボランティアの方々など多くの方がそこに関わる事が抑止効果につながっていくということで考えています。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） やはり、その職員数の減少というのは、先ほども申しましたが、サービスの低下につながるという懸念があり、そして、立場上なかなか声を上げにくいという性質のものもあつたりします。これは、当人であつたり、あるいは家族にとつても、なかなか声を上げにくいということもあつたりします。そういうことがないように、ないよつというのか、虐待というか人権侵害がないよつに見守つていけるよつな形をとつていただき、一人一人として取り残すことがないように、そういうよつな介護の施策をとつていただければと思つます。

以上をもつて、私の一般質問を終了いたします。

○議長（附田俊仁君） これをもつて、3番山本泰二君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。11時15分まで。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第4号、2番中野正章君は、一問一答方式による一般質問です。

中野正章君の発言を許します。2番議員。

○2番（中野正章君） おはようございます。

民間企業と行政機関は、昔から対比されてきました。民間企業に属したことのある者にとつて、行政機関はある種のじれつたさや違和感を感じるよつがあると思つます。お役所仕事という言葉は、決していい意味では使われなかつことからも分かります。これを解消するにはどうしたらいいのかということ、常々考えてきました。古い話ではありまがつ、私が、まづ民間企業に勤めていたよつの際験を基にして、話していきたくと思つます。

私は、30年以上前ですが、十和田市の農業機械メーカーに所属しておりました。当時の経営者は、事あるよつに、次のよつに言つておりました。「組織の持つ財産、人・もの・金のうち、最も大事なのは人であり、会社存続のためには、社員の仕事への熱意、モチベーションが最も大切である。」、これを聞いて、常に倒産と隣合わせである民間企業の危機感と必死さが伝わつてきたよつです。そして、その社員のモチベーションの向上、つまりは人材育成のために幾つかの取組にかなりの力を入れておりました。

以降は、質問者席から行います。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 先ほど述べた人材育成のための取組は、三つほどあり、一つは、社外人材育成コンサルの利用です。そこには、いろいろなプログラムがあつたのでよつが、私が体験したのは数回の講話聴講です。

中身は、業務のスキルアップではなく、仕事に対する理念、考え方を教えるもので、次のような哲学めいた話を交えながら行われました。会社は誰のものか、何のために仕事をするのか、人材の「ざい」の字は三つある。覚えているのはこれぐらいですが、これらによって、全社員が同じ理念を共有することは、とても有意義なことだと考えます。

そこでお聞きします。当町の職員の人材育成として、どのようなことが行われ、どのような成果が上がっているのか聞きます。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 中野議員の御質問にお答えいたします。町では、職員の人材育成として、青森県自治研修所及び千葉市にある市町村職員中央研修所で行われる研修、これを受講させております。青森県自治研修所では、職員の職位に応じた基本的な能力の向上に重点を置いた基本研修、そして、職員個々の主体的な能力開発意欲に応じて選択する選択研修、時代の流れに適したテーマ等を設定し、組織力を強化する、これを図っていく特別研修があり、基本研修は昇任時の必修とし、選択研修・特別研修は希望する職員が受講いたしております。市町村職員中央研修所では、人事・人材育成、政策企画、デジタル化、福祉分野、防災危機管理等、専門実務課程の研修が実施されており、こちらも全職員へ参加を呼びかけており、希望する職員が受講しております。この他にも、各部署において専門的な研修に行われておりますが、職員には、行政サービスの効率的・効果的な提供、これが期待されているほか、常に改革・改善、これを考えながらのチャレンジ、これを続けていく姿勢と住民感覚、これを保持し、高い倫理観・使命感を持って業務を遂行することが必要であるというふうに考えておりますので、これら研修を受講することにより、職員の資質や能力の向上、他市町村職員との連携強化、これが図られていると考えています。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） かなりいろいろやっているなという、いろいろと言いますか、そういう研修は、まずしっかりやっているなという気がします。会社で、民間企業で行われた二つ目の取組は、社員による改善提案活動です。これは、社員個々のあらゆるレベルのアイデア、つまりは、改善提案を随時、用紙に書いて提出すると、毎月審査され、よいものは実施されるし、優秀なものは社長賞として表彰されたりする。これは、改善そのものの経営効果を期待したものであると同時に、制度として認識させることにより、改善意識を高め、それが実施され、改善される、そういう喜びが仕事へのモチベーションにつながる。三つ目の取組は、QCサークル活動というもので、小集団改善活動とも言われます。グループにより、そこで決めたテーマの改善提案を実際に実施し、効果を実証するもので、週一の就労時間外活動で半年に1回の社内発表会がありました。これは当時、製造業を中心に全国で広く行われ、20世紀の日本の経済発展に大きく寄与したものです。経営上の効果や社員のモチベーションの向上としては、提案活動よりずっと大きいと認識していますが、ゼロから取り組むにはハードルが高いということで、今回の質問では割愛い

たします。ちなみに、30年以上たった現在も、その会社では提案活動とQCサークル活動は、人材育成の柱として力を入れております。

そこでお聞きします。職員個々の改善提案の吸い上げは、どのように行われているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。町では、副町長を委員長、課長職を委員とする行政事務改善委員会、これを設けて、改善提案の吸い上げ、内容の検討、これを行っております。改善提案がある場合は、まず、各課において職員個々の提案内容を事務事業改善提案書にまとめ、そして、総務課で全庁の提案内容を取りまとめた上、行政事務改善委員会に諮っております。令和4年度、令和5年度は、新型コロナウイルス対策や物価高騰対策などの突発的な業務の増加により実施できておりませんが、今年度からまた再開ということにしております

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 行政事務改善委員会というのがあるということで、私は、当初こういうのを知らなかったもので、次の質問を設定させていただきました。

制度として、きちんと意識させる必要があるのではないかとということで質問いたします。改善意識を高めるために、民間に古くから行われている職員提案制度に取り組むべきではないか、質問いたします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。現在の行政事務改善委員会による事業・事務等の改善を図っていく手法において、過去の提案内容を見ても、多様な提案がされていることから、職員にはある程度自由に提案できる状況にあり、事務の改善改革に取り組む意識は高いものであると考えております。

したがって、職員には、常に改善改革を意識しながら業務に当たる姿勢と住民感覚を保持し、行政事務改善委員会へ積極的な提案、こういうのをお願いをしたいと考えています。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 先ほどの職員提案制度、これですが、前に町議員も指摘しておりました。何をしたかといいますと、青森市役所で、まず令和元年からこういう名前で取り組んでいると。当町の行政事務改善提案と似ているといえば似ているのですけれども、やはり私が会社で行っていたのとは、やはり大きな違いがあるような感じがします。それをどれくらい重要視しているか、人材育成の大きな柱と考えるならば、コロナで2年やらなかったというのは、やはり理解できません。そういうときこそやらなければいけないだろうし、やはり審査回数が年一回だということでは、やはり有効なアイデアが出たときに実施されるには、やはり遅れる可能性があるということもあるかと思えます。まあ、審査回数を増やしたり、随時、受付はやっているということでは、審査回数を増やすことが必要かなと感じております。

続きまして、民間では、普通に営業回り、外回りを専門にしております。町のPRや足を使った情報収集など、外回りの必要性が年々上がってきていると思います。

そこで質問します。外回り専門の営業部員を設け、町のPR、当町出身者とコンタクトを取るなどして、企業誘致に結びつけるべきではないか

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。役場など公務に関係する事業所においては、民間企業のような外回り専門の営業職員を置くということは、各部署の業務内容から難しいものと考えておりますが、町のPR、企業誘致、これについては、これからも引き続き取り組んでまいります。現在、町のPRに関する業務については、主に商工観光課において、町の物産協会や観光協会と連携しながら、首都圏での町の物産の販売や特産品のPR、こういったものを行っており、その際には、首都圏在住の七戸町出身者で構成する東京七戸会、この会員の方々にも参加・協力をいただくとともに、様々な御意見や提案をいただくなど、町とのつながりを持っていただいております。

また、民間企業において培ったノウハウや知見を吸収し、公務に活かすために三大都市圏に本社機能を有する民間企業の社員を一定期間受け入れる「地域活性化企業人制度」を活用し、今年度より3年間の期間で、町の各分野におけるデジタル化を推進するための職員を1名受け入れる予定といたしております。この派遣により、民間企業の視点や手法、それからスピード感覚、こういったものを職員にも多いに身につけにいただきたい、参考になるものと期待をいたしております。

企業誘致とかそういったものを私、あるいはまた副町長もそうですけれども、いろいろな機会を捉えて、いろいろPRをし、情報収集をしております。今後も、今言ったようなこと以外にも、職員にもそれ相応の、あるいは、どうしても商工観光課のみならず、それぞれいろいろ検討しながら、いろいろな情報を取り入れて、そして、なおかつ、スピード感を持って対処していつてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） やはり、専属の自前の営業マンがあるのが、やはりベストかなというのは、やはりそういう適性もあるでしょうが、そういうのをつくろうとしなければ、なかなかこう、あっち少しこっち少しというよりは、専門のそういうのが欲しいなという気はしております。

民間と行政機関の大きな違い、これは、やはり常に倒産等と隣合わせな分、危機感と必死さが、やはり民間は大きいなと感じます。それを社員へ浸透させることで、奮起を促す。先頃、多くの地方自治体の消滅可能性が指摘されました。当町も例外ではなかったと記憶しております。当町のトップも、もっと危機感と必死さを全職員に浸透させ、奮起を促すべきだと訴えます。

以上で終わります。

○議長（附田俊仁君） これを持って、2番中野正章君の質問を終わります。

通告第5号、9番番呷清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

呷清悦君の発言を許します。

○9番（呷 清悦君） これまでの一般質問で、老朽化水道管、買い物弱者、郷土芸能、認知症の問題を改めて認識し、非常に気が重くなりましたが、元気よく一般質問を行います。

新型コロナウイルスが流行し、多くの国民がワクチン接種を行いました。その副反応や後遺症に悩まされている人の話がよく聞かれるようになりました。昨年8月31日に厚生労働省が発表したデータによると、2021年12月までの過去44年間のワクチン被害認定3,522件と死亡認定数151件に対し、コロナワクチン被害認定は4,098件、死亡認定数は210件であり、それ以降も増えているようです。ワクチン接種を受ける人は、接種会場に自分で車を運転してくる健康な人という印象を持っています。ほかの町民もそうだと思います。それまで元気だった人が、接種3日後に亡くなると、ワクチン接種が原因だと町民が思っても仕方がないと思います。若いときは健康だった人も、高齢化とともに徐々に体力が低下し、病気にもなっていきます。

私も、健康や医療に関する話を町民からよく聞くようになりました。何年も前に、健康診断のことで担当職員と口論になったという町民から、昨年、その経緯について詳しく聞くことができました。話を聞き終えて、医療上のトラブルが一番の原因だとは思いましたが、健康診断がきっかけとなっていたことと、今でも本県が短命県であることから、健康診断の受診率も気になるので、今回は健康診断について質問いたします。

町民からの苦情が全くないことが理想的な状態であり、寄せられた苦情に対して適切に対応したり、十分に実情を説明して理解を求めたりしていくことで、そのような状態に近づいていくものだと思います。町民からの苦情に対して、どのように対応しているかについても質問いたします。

壇上での発言は以上とし、質問者席に移動して質問いたします。

質問1、健康診断についての（1）の質問を行います。町民が健康な状態で生活していくためにも、健康診断によって早期発見・早期治療につなげることが大事だと思いますが、健康診断そのものを受けない人もいますとも聞きます。

まずは、昨年度の健康診断の対象者数と受診率と受診しない人の主な理由について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 呷議員の御質問にお答えいたします。令和5年度、町が実施した特定検診の対象者であり、国民健康保険加入者の40歳から74歳の方、これが2,851人で、うち受診された方は1,093人、受診率は38.3%となっております。また、受診を希望しない方には、その理由を申込書に記載し、返送いただくようお願いしております。

町が把握している特定検診を受けない主な理由は、かかりつけの病院で受けるため、そ

れから入院・通院中であるため、それから勤め先で受けるため、そして、受診したくないからなどとなっております

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（昀清悦君） かかりつけの病院で受けるため、入院及び通院中であるため、勤め先で受けるためと回答した人の割合が高いことが、受診率38.3%と低い要因になっていると感じました。しかし、そのような理由であれば、早期に異常を発見される環境であるので、あまり心配はないと思っています。逆に、心配なのは、受診したくないからと回答した人です。

そこで、次の質問に移ります。（2）の質問に移ります。

自らの意思で健康診断を受けようとする人には、案内を送付するだけで申し込んでくれると思います。受診率向上のために、健康診断を申し込まない人に対しては、どのような取組を行っているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。町では、特定健診等受診率向上のため、対象者へ申込書を郵送するほか、広報誌やホームページに案内を掲載し、広く周知いたしております。また、先ほど申し上げました受診を希望しない理由等を外部委託により集計分析し、それぞれのタイプに合わせた受診勧奨通知はがき、これを送付しております。さらに、40代・50代の受診料無料化や日曜・祝日の健診開催など、受診しやすい環づくり、これに努めております。引き続き、受診率向上のため、効果の期待される施策を展開してまいりたいと考えています。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（昀清悦君） 私は全く気づいておらず、ある町民の話を聞いて初めて知ったことですが、以前は、民間の病院でも健康診断を受けられるようになっていたそうです。また、障がいのある児童・生徒については、学校での集団健診だけではなく、病院でも健康診断を受けられるようにしてほしいとの要望が出されているという話を、最近のニュースで聞きました。

そこで伺います。当町が、事業として行っている健康診断は、民間の病院でも受けられるようにしていたことがあるのか伺います。そして、現在は、そのようにしていないということですが、その理由を伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。平成22年度から24年度までの3年間、特定健診未受診者対策の一環で、町内の民間病院の御協力を得て、集団健診とは別に、受診者が直接病院に申込みを行い受診する個別健診事業を行いました。しかしながら、受診者数が年間10名ほどで、受診率向上に寄与するまでには至りません。それ以降は、実施はいたしてはおりません。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（昶清悦君） 個別診断の受診者数が10名ほどだったので、それ以降は実施していないとのことですが、その10名ほどの町民にとっては、個別健診のほうが受診しやすかったのではないかと思います。個別健診事業を廃止する際に、それまでに個別健診を受診していた町民に対して、そのときの担当職員は、受診率向上に寄与するまでには至らなかったことを丁寧に説明し、理解を求めたと思います。そして、説明を受けた町民は、内容を理解し、納得したと思います。

ここで、私が強調していいたいことは、行政サービスは全町民個々の要望に応じきれず、ごく少数の町民には我慢してもらえない場合もあり、その際は、丁寧に説明して理解を得るように努めなければならないということです。そのような観点から、個別健診事業の廃止はいたしかたなく、適切な判断と対応したものと思っています。

次の（3）の質問に移ります。健康診断の結果、特に異常がないことを確認できるのが理想ですが、中には、異常が見つかり、精密検査を受けることを勧められる人もいます。昨年度、町が実施した健康診断において、精密検査を勧める結果が出た割合を伺います。精密検査で胃カメラを飲んだが、何も異常がなかった、苦しい思いをただけで時間とお金を損したという話を何人かの町民から聞きました。そういう体験をした町民が、受診したくないからと回答しているような気がします。

そこで精密検査を受けた人で、異常が全くなかった人の割合について伺います

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。現在集計できているのは、令和4年度分になりますが、御了承いただきたいと思います。町では、国が推奨する科学的に有効性が証明されている5種類のがん検診、これ行っております。令和5年度の延べ受診者数は7,022人で、そのうち精密検査が必要とされた方は318人、割合としては4.5%となっています。また、そのうち精密検査を受けられた方は258人で、検査の結果、異常がなかった方は82人、その割合は31.8%となっています。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（昶清悦君） 精密検査の結果、異常がなかった人の割合は約3割だということは、逆に7割の人は勧められたとおりに精密検査を受けて、異常があることが確実に確認できたとも言えます。異常が確認されたことは、その人にとっては新たな不安を抱えることにはなりますが、健康診断と精密検査には感謝していると思います。健康診断の精度がより高まり、精密検査を勧められた際には、相当高い確率で異常が見つかるとなれば、健康診断の受診率も高まるのではないかと思います。

次に、質問2の苦情対応について移ります。

（1）の質問です。ユーザーからの苦情は、次の商品開発する際の貴重な情報の一つであり、その情報が共有されないままになっていると、同じ問題を繰り返し、起こすこととなります。過去にお客様から苦情を20年以上も放置していた民間の大企業で、大きな問題になったことがあります。それは、行政サービスも同様であり、町民からの苦情は貴重

な情報だとの認識の基、事実確認と原因究明を行い、適切な対応策を講じていくことが大事だと思います。町民からの苦情を今後の行政サービスに反映させるために、どのような方法で情報共有を図っているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。町民からの苦情や意見、要望、提案等については、町のホームページ、御意見箱、それから郵便による投書や電話等により受け付けをいたしており、回答が必要な場合は、各担当課から連絡しております。電話で、苦情や意見が寄せられた場合は、各担当課において、それぞれ対応しておりますが、重要事項については、毎月開催している課長会議や庁内職員メール等を活用し、行政サービス向上へ反映されるよう、職員への情報共有、これを図っております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（柘清悦君） 寄せられた苦情の中で、重要事項に関しては、課長会議や庁内職員メールで共有していることが分かりました。そして、苦情の情報を共有した後、その問題を解決するために、どのように対応するのが最適であるのか議論することになりますが、新庁舎建設の議論を見ていると、そこがかなり弱いと感じています。

（2）の質問に移ります。3月定例会後も引き続き、町民から庁舎に関する意見を聞いてきました。本庁舎で開催される会議が多い、新庁舎が荒熊内地区にできれば、会議に出席しやすくなるという意見を七戸地区の町民からいただきましたが、それは、会議に出席するメンバーを見て、会議の場所を合理的に設定できているかどうかの問題であり、新庁舎建設に関わらず、現時点においても改善すべきことであると思われました。新庁舎建設基本構想素案の2、現庁舎の課題の「（3）行政機能の分散化に伴う住民サービスの低下」には、「本庁舎、七戸庁舎、天間林保健センター、道の駅しちのへ、道路観光情報館と行政機能が分散しており、来庁者が、関連する手続を行う際には、施設間の移動が必要になるなど不便が生じています。」と記載されています。

そこで、役場の手続に関して、町民から具体的に苦情が寄せられているとすれば、その内容について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。現在町内数か所、この建物へ行政機能を分散し、町政運営に当たっておりますが、各担当部署でなければ対応できない業務、これもあり、来庁者が手続するなどの際に、対応できない庁舎へ出向いてしまい、手続のできる庁舎へ移動しなければならない、こういうこともあり、しばしば苦情が寄せられております。

新庁舎建設に係る基本構想策定の際に実施した町民アンケートでは、632人から回答をいただきましたが、役場庁舎を利用する際、感じる不便に関する説問に対し、手続などの窓口が分散している、行きたい部署がどこにあるのか分かりにくい、この項目へ本庁舎利用については約3人に1人の方が、七戸庁舎利用については約4人で1人の方が、不便

を感じているというふうに回答をいたしております。このアンケート結果からも、苦情とは異なりますが、行政機能が分散していることで、不便を感じたことにある町民の方も多いのではないかというふうに考えています。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（昀清悦君） 寄せられている苦情の内容については、分かりました。その割合についても、分かりました。個別健診事業を廃止したように、全町民の個々の要望に、完璧に対応することは無理なので、そういう苦情も届くと思います。その際に、「大変御不便をお掛けしております、新庁舎を建設し、全部署を集約すれば、このようなことになりませんが、34億円もかかります。そうすると、他の住民サービスを手厚く行うことができなくなります。また、多くの町民は、本庁舎と支所が分散している状況に対応できていませんので、どうか御理解くださいますようお願いいたします。手続に関して分からないことがありましたら、遠慮なく職員に相談してください。」と丁寧に説明すれば済むことではないかと思っています。それに、そのような苦情があったとしても、今年度までで、来年度からはほとんどなくなるのではないかと思います。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時53分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

9番議員。

○9番（昀清悦君） 天間林地区と七戸地区にあったみちのく銀行が統合して、荒熊内地区に新たな支店を開設しました。新庁舎建設計画と、場所も考え方もよく似ていると思っています。二つの支店を一つに統合した結果どうなったかという点、利用者からの苦情あるいは要望でATMを設置しました。先月行われた七戸町商工会の総会でも、七戸地区の会員の方から、青森銀行に統合後もATMは残してほしいとの要望が出ました。

新庁舎建設に関して、町長及び職員が見落としている大きな点は、声なき多くの町民の思いをくみ取っていないという点です。グーグルマップで本庁舎と新庁舎建設候補地の距

離と時間を計測したところ、距離は4.3キロメートルで、車での移動時間は片道7分、徒歩での移動時間は57分です。本庁舎から北側に住んでいる全町民が、車であれば往復14分、徒歩であれば約2時間、これまでよりも手続に要する時間が増すことになり、車の燃料費も余計に消費することになります。二酸化炭素の排出量を減らすどころか、増やすことになります。七戸地区は、距離が2.7キロメートルであり、車で4分、徒歩で36分。七戸支所より南側に住んでいる町民は、往復だと車で8分、徒歩で1時間弱増えることになります。このように全町民が、車あるいは徒歩で庁舎へ移動する時間を人件費に換算し、消費する燃料代と合わせて積算すると膨大な金額になると思います。

個別健診事業の廃止とは逆に、ごく一部の町民の苦情あるいは要望に応える形で、新庁舎を建設する候補を選択すれば、今は、不便を感じていない多くの町民から、後になって多くの苦情を受けることになるのではないかと考えています。

次に、(3)の質問に移ります。行政の約束事というのは、年数がある程度経過したから変えてもいいという軽いものではないと思っています。旧七戸町と旧天間林村が合併する際に、最も重要な協議事項である町名と本庁舎について、責任の重い合併協議会で協議し、それを両議会が承認した上で、町名は七戸町、本庁舎は天間林という案に合意したと記憶しています。また、本庁舎を移転することは、町村合併の際の合意事項に反すると不満に感じている町民が、天間林地区に多いと感じましたが、町長はどのように感じたのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。昨年、新庁舎建設に関する町民説明会、これを開催した際に、参加された方から様々な御意見をいただきました。中には、町議員のおっしゃるように、不満に感じている意見というの、私も出席しますのでありました。これは、もう承知しております。

町村合併における合併協定項目においては、事務所を天間林村役場としておりましたが、合併後約20年経過しました。建物の老朽化、それから本庁舎及び七戸庁舎の二庁舎体制における課題といったものも見えてきました。これらの課題も踏まえて、新庁舎建設に向けて検討を進めてきております。

その新庁舎建設に関しては、平成28年の議員全員協議会において、荒熊内地区の用地取得に際し、ここに役場庁舎を含めて公共施設の集積を進めていきたいという説明をいたしております。これについては、当時、全員協議会議事録、これをひもときますと、町議員も、いわゆる防災の関係、それから駐車場、あるいはまた、将来、七戸町の中心にここがなるだろうということで賛成をいただいております。これまでの議会においても、新庁舎建設に関する説明をいたしてきておまして、議員の皆さんも、これは理解をしているものと認識をいたしております。そして、いわゆる町民の移動に関するいろいろな、例えば、様々な労力あるいは時間、それから燃料だとか、こういったお話もされましたけれども、いわゆる天間林村、いわゆる本庁舎、これは令和15年まで、これが使用限界という

ことである。そして2庁舎によるこれまでのその体制をよく反省しますと、2庁舎に係る経費、これも莫大なものである。ですから、これを機会に一つの庁舎の体制にして、合理化も図っていかねばならないというふうに考えていまして、諸々の点で、今、荒熊内地区、これを候補地として、今、事を進めているという状況です。

○議長（附田俊仁君） 12時になりましたけれども、このまま会議を続けてよろしいですか。

9番議員。

○9番（昀清悦君） 公共施設を集約したいという将来の方向性については、その当時は、新庁舎だという具体的な条件ではなかったと思っていましたので、可能性の話として、私は否定はしていないと思います。用地取得の理由について、その案件について、算定した際に、将来の可能性としてそういったことがあるということで話をしました。ただ、その時期についても、まだ明確ではなかったということで、これまでいろいろ質問してきています。

議員全員協議会で説明したという平成28年から7年が経過し、その当時よりも、より具体的な数字が見えるようになってきました。その当時は、予想もしていなかった新型コロナウイルスの感染症拡大もありました。一つの施設に多くの人が入っていることによる、クラスター発生もありました。会議も、それぞれが離れた場所しながらオンラインで行えるZoomも定着しました。デジタル化の推進で、オンライン申請も進みました。みちのく銀行の二つの支店が統合したら不便になり、結局は、ATMを設置しました。庁舎の分散配置のデメリットも薄れ、むしろメリットも見えてきました。2050年には、当町は、人口が8,000人を切るという予測も出ました。基幹産業の農業も、離農者も増え、耕作放棄地が増えることも見えてきました。新庁舎の議論よりも先に、議論すべき大きな課題があることも見えてきました。空き家も増え、6戸に1戸は空き家という状況になりました。

そのような中で、本庁舎と七戸支所と保健センターを空き家どころではなく、空き公共施設にしてしまってどうするのかとも思います。令和15年までしか使えないのは、本庁舎の1,723平米のみであり、それを除いても、予定している新庁舎よりも1,554平米も面積は多いです。本庁舎には、エレベーターがないとは言っても、適切に対応して問題がありません。七戸庁舎一部が、土砂災害警戒区域に指定されているとはいえ、対策本部は本庁舎に設置するので、これも問題がありません。

私も、この1年間一般質問を通じて、今の新庁舎建設計画の問題点を指摘してきました。新庁舎建設の理由は、どれもこれも都合のよい理由だけを拾い集め、張り付けただけで、一つ一つ丁寧にめくってみたら全部剥がれてしまいました。ここまで具体的に説明してきたので、私の考えも理解いただけているのではないかと考えています。

最後の（4）の質問に移ります。健康診断に関しては、大腸がんの疑いがあるということで精密検査を進められた町民が、以前にカメラの検査を受けて異常がなかったこともあ

り、今回もそうではないかと思い、精密検査を受けず、半年後は再度健康診断を受けたところ、今度は異常がなかったということで、自分の判断が正しかったと言っていました。答弁にあった、精密検査を受けたが異常はなかった約3割に該当する町民ということになります。仕事を休んで、苦しい思いまでして、精密検査を受け、異常なしの結果だったことに対して、安堵はするものの、健康診断の結果がもっと確実なものになってほしいという町民の気持ちも理解できます。

今年度の一般会計予算に、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費として4,551万2,000円を計上しています。認定された3人は、体調が悪化したことが明らかに証明できるほどだったのだろうと推察しています。また、それと同時に、認定を受けていないが明らかにワクチン接種をしてから体調が悪くなったと相談に来た町民も相当数いるのではないかと思います。もし、そうであるとすれば、その件数と内容について伺います。また、それらの苦情に対してどのように対応しているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。その前に、合併時、合併協議会の中で、いろいろ協議をして、合併後の新しいまちづくり、新庁舎設計画というのをつくりました。そして、それに基づいて、今までずっとやってきました。もちろん、途中で実態に合わない、あるいはまた今の状況の変化、様々な下で、様々な変更をしながら、また、最近も変更する予定ということになっております。

その中で、あそこで決めたものは、全て一つも変えてはならないというものはないということでもあります。これは、特に、町名あるいはまた、二つある役場をどちらを使うということでの決定、これもいろいろ意見が出たけれども、とりあえずは広い駐車場とか、そういうもので、ここにしようということに決定してきた経緯があります。ですから、そういった考え方の基に、何が町の将来にとって、一番合理的で、そして、発展につながっていくのか。こういった視点から、庁舎の位置というのは、これを決めていかなければならない。それに基づいての全協もやりましたし、庁舎とは言わないということをおっしゃいましたけれども、明らかに、明らかに発言内容からすると、いわゆる新しい庁舎という理解の下で発言しているようであります。そこらはしっかりと認識していただきたいと思います。

それから、町が行う特定健診、それからがん検診、その苦情であります。新型コロナウイルスワクチン接種後の体調不良等による相談というのは11件ありました。内容としては、発熱、倦怠感、呼吸困難、めまい、失神等となっております。また、ワクチン接種後の体調不良等による相談に対しては、保健師が症状等について詳しく聞き取りをし、症状が重い、または、症状が数日続いているという方は、かかりつけ医や接種した医療機関への受診を勧めております。またあわせて、予防接種健康被害救済制度の説明、必要であればその申請手続等の指導、こういったものも行っております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（新清悦君） ワクチン接種は、任意なのでメリット、デメリットを考慮し、接種するかどうかは、各自が判断してよいことになっていましたが、国民の生命と財産を守る立場の国が、国内での治験を得ず、特例で承認したワクチンによって生じたことなので、国には、しっかりと保障していただきたいし、町には、相談者に寄り添った対応を今後も続けていただきたいと思います。

1720年にはペスト、1820年にはコレラ、1920年にはスペイン風邪、2020年には新型コロナウイルスが発生しており、ちょうど100年ごとに発生しているので、パンデミック100年周期説と言われていますが、これを真に受けて、100年後まで大丈夫と思うべきではないと思います。自然災害と同様、いつ発生してもおかしくはないという意識で、情報収集に努めていくべきだと思っています。苦情対応についての質問に関して、今後、新たな苦情が増えることがないように、冷静な分析と判断をしていただきたいということを一つだけ要望して、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、9番新清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月7日の本会議は、午前10時から再開いたします。

本席から告知いたします。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後0時09分